

沼 監 第 1 3 号
令和 2 年 8 月 2 7 日

沼田町長 横 山 茂 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 高 田 勲

令和元年度 沼田町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定によって、令和元年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

(1) 令和元年度 沼田町水道事業会計決算

2. 審査の期間

令和 2 年 7 月 2 9 日

3. 審査の概要

(1) 決算審査に当たり、提出を受けた決算報告書その他財務諸表について関係諸帳簿に基づき計数の信憑性を確認するとともに、企業会計原則に従って処理し、関係諸法令に準拠して作成され、また、企業の経営状況並びに財政状況が適正に表示されているか否かについて審査した。

(2) 水道事業の棚卸資産（貯蔵品）については、年度末実施の棚卸時に立会検査し、在庫並びにその受払の実態を確認して決算審査の正確を期した。

4. 決算の適否について

(1) 予算と決算の状況
別紙一覧表のとおり

(2) 決算の適否について
慎重に審査した結果、適正な決算であることを認める。

(3) 審査における意見

水道事業においては、日頃から経費の削減、有収率の向上に努力している所だが、人口減少の問題や水道施設の老朽化、水道管の布設した年数が相当経過しており、今後は計画的な改修や更新が望まれる。

また、北空知広域水道企業団の施設においても今後、耐震化や老朽化に伴う計画的な経営改善と施設改修が予想されるため、十分に協議され良好な運営に努められたい。